

様式第8号（第6条関係）

決 裁	議長	局長	次長	係長	係員

派遣承認要求書

令和3年12月20日

栗原市議会議長 殿

会派名 立憲・社民フホーラム栗原
代表者 佐藤 悟

下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日 時	平成4年1月11日(火) 8時58分から 平成4年1月12日(水) 18時01分まで
派遣先	・(公財)鹿沼市農業公社、(有)農業生産法人かぬま 栃木県鹿沼市塩山町1332-19 ・手賀沼水環境保全協議会(千葉県環境生活部水質保全課) 千葉県中央区市場町1-1
派遣目的	・(有)農業生産法人かぬまが手掛ける、付加価値を加えた加工生産物の開発及び販売、ブランド米、有機農産物の生産販売についての机上調査及び現地調査 ・手賀沼水環境保全協議会が取り組む、手賀沼の水質浄化及び手賀沼周辺の環境保全についての、水質浄化事業、水質や水生生物に関する調査・研究事業等の机上調査及び現地調査
経 費	旅費: 34,230円、視察先へのお土産代 その他経費(政務活動費以外): レンタカ一代、ガソリン代、高速代
派遣議員氏名	高橋勝男
議長依頼文の要否	<input checked="" type="radio"/> 否
備 考	参加者: 高橋義雄、阿部貞光、澤邊幸浩、高橋将、石川正運、 佐々木嘉郎、佐藤久義、菊地広志、菅原麻紀

※ その他資料があれば添付願います。



視察研修結果報告書

令和4年2月4日

栗原市議会議長 佐藤 千昭 殿

会派の名称名 立憲・社民フォーラム栗原
代表者名 佐藤 悟



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 令和4年1月11日（火）から令和4年1月12日（水）

2 観察研修先 （公財）鹿沼市農業公社、（有）農業生産法人かぬま
手賀沼水環境保全協議会（千葉県環境生活部水質保全課）

3 目 的 ①（有）農業生産法人かぬまが手掛ける、付加価値をえた加工
生産物の開発及び販売、ブランド米、有機農産物の生産販売に
ついての机上調査及び現地調査
②手賀沼水環境保全協議会が取り組む、手賀沼の水質浄化及び手賀
沼周辺の環境保全についての、水質浄化事業、水質や水生生物
に関する調査・研究事業等の机上調査及び現地調査

4 調査研究内容 別紙のとおり

5 参加議員 高橋 勝男



「公益財団法人鹿沼市農業公社及び有限会社農業生産法人かぬま」の視察研修に参加して

栗原市議会議員 高橋勝男

米価の大幅な値下げ、コメの過剰生産、転作面積の拡大により、農家収入が大きく減少する中、生産費さえ賄えない状況の中、今後の在り方についてヒントを得たく、公益財団法人鹿沼市農業公社及び有限会社農業生産法人かぬまの視察研修を実施しました。

公益財団法人 鹿沼市農業公社は、昭和49年12月、鹿沼市独自の発想で「農作業の受託組織」として公益法人形態により設立された。公社は、個々の農家が実質上の経営主体を堅持し、部分的作業を受託して作業の合理化による効率化の推進と農家所得の増大に寄与する事を目的に、①他産業への農業従事者の流出に伴う兼業化の推進や担い手減少への対応。②圃場整備事業の計画的な推進支援。③個々の農家の農業機械等の過剰投資の抑制を進めてきた。

昭和50年代後半以降、GATT交渉、新食糧法への移行、農業基本法改正など、農業改革の急変により、米価の値下げ、コメの過剰生産、転作面積の拡大により農業公社を取り巻く環境の変化に対応するため、平成14年1月に(有)農業生産法人かぬまを設立し、農地保有合理化事業や農地の一元管理、農業情報発信機能等を担う(財)鹿沼農業公社と農作業の受託事業やハトムギ生産加工販売、水稻・転作作物の栽培等を担う(有)農業生産法人かぬまの2つの法人で行われている。

鹿沼市農業公社における農地流動化の流れは、農地バンク機構が絡む、農地の賃貸借の場合と絡まない、農作業受委託の2つになっている。

営農集団・担い手農家が耕作した方が有利な土地については、地権者からの了解を得て担い手農家にお願いし、公社は受けてのない農地を受ける形で最後の砦という意味合いがあるとの事でした。

今回の視察で感じた事は、鹿沼市のように早い段階での公社立ち上げであれば効果があったと思うが、現状では遅すぎた感がある。

その中でも、特徴的で参考になったのが、農地の賃貸借の場合であっても、農地の貸し手の方に草刈りや水管管理をお願いし農地管理料として平均10a当たり平均1万5千円を支払っているとの事でした。この事によって受けての作業を軽減でき多くの面積に対応できるとの事でした。このようなやり方は大変参考になりました。

栗原市内でも、農作業全部は、できなくても、水管理や草刈りくらいはできるという方もおります。コメ作りに携わりながら自分の農地を守るという観点からも今後検討すべき課題と感じました。

「千葉県・手賀沼水環境保全の取り組みについて」

水質（COD：化学的酸素要求量）全国ワースト1位と言われる伊豆沼の現状を改善する手立てはないものかという事から、水質改善が進んでいる千葉県の手賀沼水環境改善の取り組みについて研修視察を行いました。

手賀沼を望む、北千葉導水ビジターセンターを会場に、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所及び千葉県環境生活部水質保全課の方々から北千葉導水路の果たす役割や手賀沼の水質改善の取り組み等について説明があった。

北千葉導水路は、利根川から江戸川を結ぶ28.5kmの人工の水路で、手賀沼・坂川の流域を洪水被害から守るために利根川や江戸川に排水する他、江戸川に都市用水を送ると共に、手賀沼・坂川等を浄化する事を目的に利根川の水を送る施設として、工事費増額2,500億円で、平成12年4月から本格運転が始められております。水質改善の手法は、この導水路を利用して、利根川の水を手賀沼に導入し、その水を手賀沼から手賀川を経由して利根川に戻すことによって浄化が図られる仕組みになっております。手賀沼に導入される水量は季節によって毎秒4トンから8トンで、沼の水が全部入れ替わる日数は6.2日という事でした。

CODの年平均値は昭和49年度から27年間連続で全国ワースト1位だったが、下水道の整備や北千葉導水路事業によって水質は大幅に改善されているとの事でした。

生活排水対策としての下水道の整備や高度処理型合併処理浄化槽の設置推進と合わせて、接続河川から沼への流入及び流出をどう確保するか等も大きな課題と感じた。

また、視察研修の前段に、公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団からの状況報告を受けたが、その中で特徴的であったのは、①伊豆沼は河川であるという事。②「ラムサール条約」の登録湿地に指定されているが、この事によって手を付けられないという事ではない。文化財保護法による規制によるものであるという事であった。伊豆沼・内沼の水質改善には、いろんな課題があるようだが、問題点を粘り強く一つ一つ整理をしながら進めていきたいと感じた。